

奈良県告示第四百六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域として平成二十六年三月奈良県告示第四百三十四号（土砂災害警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

平成二十八年三月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

区域	区域の名称	区域	縦覧場所
天川村和田（○○一）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村和田（○○二）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村柄尾（○○一）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村柄尾（○○二）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村柄尾（○○三）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村柄尾（○○四）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村柄尾（○○五）土石流警戒区	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課

天川村山西 (○○三) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村山西 (○○四) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村庵住 (○○一) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村中越 (○○一) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村中越 (○○二) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村中越 (○○三) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課
天川村中谷 (○○三) 土石流警戒区	域	次の平面図のと おり	奈良県吉野土木事務所 及び天川村役場総務課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。